

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 物価高に負けない賃上げ、改定で実現

— 厚労相が所信 —

武見敬三厚生労働相は3月8日、今国会での「店開き」となった衆院厚生労働委員会で、所信を表明した。全体の持続的な賃上げを目指す上で、医療・介護・障害福祉分野の従事者に言及。「昨年末に決定した改定率の下で、物価高に負けない賃上げを着実に実現していく」と意欲を示した。

全世代型社会保障の構築に向けては、「昨年末に策定された改革工程に沿って、こども・子育て支援の充実や医療・介護制度の改革などに向けた取り組みを着実に進める」とした。持続可能な医療・介護提供体制の整備を課題に挙げ、地域医療構想、医療従事者の働き方改革、医師偏在対策を一体的に進める考えを強調した。

●医師の働き方改革、実態把握して支援

医師の働き方改革では、今年4月の施行に向けて、準備状況や地域医療の実態を把握し、都道府県と連携して医療機関を支援していくとした。かかりつけ医機能が発揮できる制度整備にも触れ、「2025年4月の施行に向けた

検討を進める」と述べた。

高齢者介護については、感染症や災害への対応力を強化しつつ、地域包括ケアシステムを推進する方針を示した。介護ロボット・ICTなどを活用した生産性向上や、必要な処遇改善を図り、総合的な人材確保対策を進めるとした。

医療DXの推進に向けては、全国医療情報プラットフォームの創設や、マイナポータルの活用を進めると説明。電子カルテ情報の標準化、電子処方箋の普及拡大、診療報酬改定DXで「医療機関の間接コストの軽減などを着実に進める」と話した。

●マイナ保険証促進、「私自身が先頭に」

「マイナ保険証」については、今年12月2日から現行の保険証が発行されなくなることを見据え、「私自身が先頭に立って、医療機関・薬局や保険者、経済界と一丸となって、利用促進を図っていく」と強調した。

感染症危機への備えでは、改正感染症法に基づく病床確保の協定締結を進めるとした。新型コロナについては、公費支援などの特例措置が終了するとし、「平時からの感染症対応能力を強化した医療提供体制に円滑に移行していく」と説明した。

能登半島地震への対応では、2次避難を含めた避難先での保健医療・福祉的支援を強化する姿勢を示した。 【メディファクス】

■ 臨床研修病院の第三者評価、努力義務に

— 「5割」を目標に —

厚生労働省の医道審議会・医師分科会医師臨床研修部会（部会長＝國土典宏・国立国際

医療研究センター理事長)は3月8日、医師臨床研修制度の見直しに向けた報告書案を大筋で了承した。臨床研修病院の第三者評価については、現段階で「全ての基幹型病院に義務付けることは困難」とした。基幹型病院の受審・認定率は3月時点で約3割だとして、これを5割に増やすことを目標とする。

厚労省が示した報告書は、これまでの議論を踏まえて、▽地域医療の安定的確保▽臨床研修病院の在り方▽臨床研修の到達目標—などをテーマに構成している。

臨床研修病院の第三者評価については、今後の促進に向けて、以下のような方向性を示した。▽評価を受審し、受審結果を公表する基幹型病院にインセンティブを付与する▽都道府県が基幹型病院に募集定員を配分する際に、評価の受審状況を考慮する—。

谷口健次委員(小牧市民病院長)は、「外部評価は有用なツール」だと指摘。本来は第三者評価を義務付けるべきだが、「3割程度の受審率では難しい」と述べた。

森隆夫委員(あいせい紀年病院理事長)は、「第三者評価を努力義務にとどめたことを評価する」とした。

釜范敏委員(日医常任理事)は第三者評価について、基幹型病院の判断に委ねつつも、一層の受審促進を図る今回の対応は「バランスが取れている」と話した。

●小児科・産科特別プログラム、変更も可

「小児科・産科特別プログラム」については、研修の週数の見直しや、マッチ率の向上など、改善策を講じて継続する方向でまとまった。

報告書案では、地域によって、小児科医・

産科医不足の程度が異なり、その他の診療科の医師不足がより深刻な地域もあると説明。募集定員20人以上の基幹型病院は、小児科・産科特別プログラムの設置を原則としつつも、必修診療科のうち不足している診療科に研修プログラムの変更が可能だとした。病院の意向、地域医療対策協議会の意見を踏まえ、都道府県が決定することが適当としている。

このプログラム変更について、全国知事会の中村洋心参考人(新潟県福祉保健部長)は「改めて議論すべきだ」と懸念を示した。

厚労省は、小児科・産科を原則としつつも、病院でどうしても変えないといけないときに、都道府県に相談して変えられる自由度を広げたと説明。「詳細を整理して周知していきたい」と理解を求めた。

報告書案には、4月から始まる医師の働き方改革への言及がないとの指摘も出た。このため、働き方改革について加筆する方向となった。

【メディファクス】

■ 看護師の通信制2年、入学要件を緩和

— 就業経験を7年から5年に —

厚生労働省は3月8日に開いた医道審議会・保健師助産師看護師分科会(分科会長=萱間真美・国立看護大学校長)で、通信による2年課程の看護師養成所の入学要件について、就業経験年数を現行の7年から5年に短縮する案を示し、了承を得た。准看護師のキャリアアップ支援が目的だ。

経験年数短縮の是非を巡って、分科会は昨年3月、今年度の調査研究を踏まえて判断するとしていた。

厚労省はこの日の分科会で、経験5年以上7年未満の准看護師6人と、7年以上10年未満の21人について、看護技術の習得状況を比べた調査研究事業の結果を報告。「実務経験による違いは見られなかった」と結論付けた。

この調査では、同一法人の医療機関、介護施設などの准看護師にアンケートを実施。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に記載している71種類の看護技術の習得状況を、「経験なし」(0点)から「経験があり90%できる」(5点)まで、6段階でスコア化して比較した。

●学校養成所の「指定規則」改定へ

厚労省は、経験年数の短縮に合わせ、保健師助産師看護師の学校養成所の指定規則(省令)を改定する。パブリックコメントの募集や、関係者への周知を経て、公布する構えだ。

【メディファクス】

■不採算品再算定の医薬品、買込み控えて

— 厚労省が要請 —

厚生労働省は3月5日付の事務連絡で、4月の薬価改定に伴う不採算品再算定で値上げが見込まれる医薬品について、改定前の買込みを控えるよう医療関係団体に要請した。

不採算品再算定を適用する医薬品は、保険医療上の必要性が高いと考えられる品目として、製造販売業者から報告されたものだと説明。「安定供給を継続させていくために、適正な価格で流通することが望まれる」とした。

必要量以上に買込まれると供給不足が発生し、患者に必要な医薬品が供給できなくなる恐れがあるとしている。

日本医薬品卸売業連合会、日本ジェネリック医薬品販社協会にも、同様の趣旨の事務連絡を出した。医療機関・薬局から過度な量の注文があった場合には、理由などを聞き、適正量を供給するよう求めた。

医政局医薬産業振興・医療情報企画課が出した事務連絡の題名は、「令和6年度薬価改定において不採算品再算定を適用された医薬品の適正な流通について」。

【メディファクス】

■はしか、複数の感染確認で注意喚起

— 武見厚労相 —

国内で複数の麻疹(はしか)の感染が確認されたことを踏まえ、武見敬三厚生労働相は3月8日の閣議後会見で、「今後さらに感染が広がる可能性があることに注意が必要だ」と訴えた。

2月下旬にアラブ首長国連邦から飛行機で帰国した1人の感染が確認されたと、東大阪市保健所が3月1日に公表。それ以降、同じ飛行機に搭乗していた4人の感染が判明した。これら5人を含め、国内では今年に入ってから計7人の感染が確認されている。

武見厚労相は、感染予防にはワクチン接種が最も有効だとし、「定期接種を2回受けていない方で、罹患したことのない方は、接種を検討いただきたい」と説明。▽麻疹を疑う症状がある場合は、医療機関に電話などで連絡し、医療機関からの指示に従うこと▽医療機関へ移動する際は公共交通機関の利用を可能な限り避けること—なども求めた。

【メディファクス】